平成24年4月1日発行　兵庫県市町村職員共済組合

ひょうご共済

SPRING
No.158
2012



写真提供/猪名川町
「屏風岩」

平成24年度予算の概要……2
第157回組合会を開催ほか……7
保健課から　被扶養者の異動手続きはお早めに!　ほか……8
年金課から　退職共済年金･老齢基礎年金の繰上げ支給　ほか……10
福祉課から　禁煙チャレンジしませんか?らくらく
禁煙コンテスト参加者募集　ほか……13
保健課からのお願い……17
遺族附加年金事業「きずな」のご紹介……18
わが街紹介　猪名川町……20
他府県施設紹介　四国旅劇場マップ……22
健康づくり　「五月病」……23
直営施設紹介「ひょうご共済会館」……24
「ゆめ春来」……26
ゆめ春来よりご案内……28
組合の概況/平成24年2月の医療費状況……28

ご家族の皆さまと一緒にご覧ください。

平成24年度予算議決！

平成24年2月22日に開催された第157回組合会において、平成24年度の予算が議決されました。

❶ 地方公共団体の数

市	28
町	12
一部事務組合等	41
計	81

❷ 組合員数、被扶養者数及び平均給料月額（平成24年度末推計）

組合員種別	組合員数（人）	被扶養者数（人）	平均給料月額（円）	
一般職組合員	33,393	36,398	長期	333,806
			短期	335,067
市町村長組合員	37	36	長期	611,541
			短期	798,729
特定消防組合員	3,974	6,676	長期	318,789
			短期	318,791
市町村長長期組合員	3	― ― ―	長期	620,000
			短期	884,333
継続長期組合員	2	― ― ―	長期	382,000
小　計	37,409	43,110	長期	332,511
			短期	333,841
任意継続組合員	531	435	短期	293,160
合　計	37,940	43,545	長期	332,511
			短期	333,271

❸-1 負担金・掛金率（給料分）

（単位:千分比）

組合員の種別	区分	短期	介護	特別財政調整負担金	育児・介護休業公的負担金	長期4~8月	長期9~3月	基礎年金公的負担金	福祉	事務費
一般組合員	掛金	58.10	6.35	― ― ―	― ― ―	99.1375	101.350	― ― ―	2.175	月額 4月・5月 830円 6月以降 820円
	負担金	58.10	6.35	0.250	0.3375	99.5125	101.725	47.125	2.175	
特別職組合員	掛金	46.48	5.08	― ― ―	― ― ―	79.3100	81.080	― ― ―	1.740	
	負担金	46.48	5.08	0.200	0.2700	79.6100	81.380	37.700	1.740	
市町村長組合員	掛金	46.48	5.08	― ― ―	― ― ―	79.3100	81.080	― ― ―	1.740	
	負担金	46.48	5.08	0.200	0.2700	79.6100	81.380	37.700	1.740	
特定消防組合員	掛金	58.10	6.35	― ― ―	― ― ―	99.1375	101.350	― ― ―	2.175	
	負担金	58.10	6.35	0.250	0.3375	99.5125	101.725	47.125	2.175	
長期組合員（特別職）	掛金	1.80	― ― ―	― ― ―	― ― ―	79.3100	81.080	― ― ―	1.740	
	負担金	1.80	― ― ―	― ― ―	0.2700	79.6100	81.380	37.700	1.740	
市町村長長期組合員	掛金	1.80	― ― ―	― ― ―	― ― ―	79.3100	81.080	― ― ―	1.740	
	負担金	1.80	― ― ―	― ― ―	0.2700	79.6100	81.380	37.700	1.740	
継続長期組合員	掛金	― ― ―	― ― ―	― ― ―	― ― ―	99.1375	101.350	― ― ―	― ― ―	
	負担金	― ― ―	― ― ―	― ― ―	― ― ―	99.5125	101.725	47.125	― ― ―	
任意継続組合員	掛金	116.20	12.70	― ― ―	― ― ―	― ― ―	― ― ―	― ― ―	― ― ―	― ― ―
児童手当拠出金率	（在職派遣職員、継続長期組合員および労組専従者）					1.5				
任意継続組合員	掛金標準月額 333,000円			特定健康診査の実施に係る負担金		301円				

❸-2 負担金・掛金率（期末手当分）

（単位:千分比）

組合員の種別	区分	短期	介護	特別財政調整負担金	育児・介護休業公的負担金	長期4~8月	長期9~3月	基礎年金公的負担金	福祉
一般組合員	掛金	46.48	5.08	― ― ―	― ― ―	79.31	81.08	― ― ―	1.74
	負担金	46.48	5.08	0.20	0.27	79.61	81.38	37.70	1.74
特別職組合員	掛金	46.48	5.08	― ― ―	― ― ―	79.31	81.08	― ― ―	1.74
	負担金	46.48	5.08	0.20	0.27	79.61	81.38	37.70	1.74
市町村長組合員	掛金	46.48	5.08	― ― ―	― ― ―	79.31	81.08	― ― ―	1.74
	負担金	46.48	5.08	0.20	0.27	79.61	81.38	37.70	1.74
特定消防組合員	掛金	46.48	5.08	― ― ―	― ― ―	79.31	81.08	― ― ―	1.74
	負担金	46.48	5.08	0.20	0.27	79.61	81.38	37.70	1.74
長期組合員（特別職）	掛金	1.80	― ― ―	― ― ―	― ― ―	79.31	81.08	― ― ―	1.74
	負担金	1.80	― ― ―	― ― ―	0.27	79.61	81.38	37.70	1.74
市町村長長期組合員	掛金	1.80	― ― ―	― ― ―	― ― ―	79.31	81.08	― ― ―	1.74
	負担金	1.80	― ― ―	― ― ―	0.27	79.61	81.38	37.70	1.74
継続長期組合員	掛金	― ― ―	― ― ―	― ― ―	― ― ―	79.31	81.08	― ― ―	― ― ―
	負担金	― ― ―	― ― ―	― ― ―	― ― ―	79.61	81.38	37.70	― ― ―
児童手当拠出金率	（在職派遣職員、継続長期組合員および労組専従者）					1.5			

❹ 追加費用率

（単位:千分比）

単独条例市等	追加費用率
姫　路　市	54.4
尼　崎　市	56.0
明　石　市	52.3
西　宮　市	48.5
洲　本　市	48.3
芦　屋　市	49.1
伊　丹　市	57.2
相　生　市	49.8
豊　岡　市	48.1
加 古 川 市	53.5
赤　穂　市	46.9
た つ の 市	47.3
阪神水道企業団	55.6
豊岡病院組合	46.9
八鹿病院組合	36.5
基　本　率	46.9

❺ 各経理の収支予定

区分／経理名		収　入	支　出	損　益　金
短　期　経　理		273億5,177万円	269億4,976万円	4億201万円
長　期　経　理		540億9,765万円	540億9,765万円	0
預託金管理経理		4億4,945万円	4億4,945万円	0
業　務　経　理		5億6,503万円	4億8,357万円	8,146万円
保　健　経　理		8億3,865万円	9億5,808万円	△ 1億1,943万円
宿泊経理	ゆ め 春 来	2億8,079万円	3億99万円	△ 2,020万円
	共 済 会 館	1億3,390万円	1億5,436万円	△ 2,046万円
貯　金　経　理		16億3,953万円	13億1,544万円	3億2,409万円
貸　付　経　理		3億6,880万円	3億6,320万円	560万円

総　括　事　項

組合員数については、前年度より218人減の37,940人に、被扶養者数については、前年度より325人減の43,545人と推計し、組合員1人当たりの扶養率は1.14と見込みました。

組合員1人当たりの平均給料月額（年度末見込）は、短期で425円増の333,271円、長期は387円増の332,511円と見込みました。

短　期　経　理

この経理では、組合員と被扶養者の方々の病気、けが、出産、死亡、休業及び災害等に対して給付を行っており、これらに要する財源は主に組合員の掛金と地方公共団体の負担金で賄われています。組合員数の減少及び給料・期末手当等の引き下げによる掛金・負担金収入の減、高齢者医療制度への支援金等の更なる増加が見込まれ、当年度は、短期財源率を0.88ポイント引き上げ、92.96‰（掛金46.48‰・負担金46.48‰）での運営となります。

なお、高齢者支援等に係る特定保険料率は39.17‰となります。

また、介護保険の財源率については、10.16‰に引き下げることとなります。

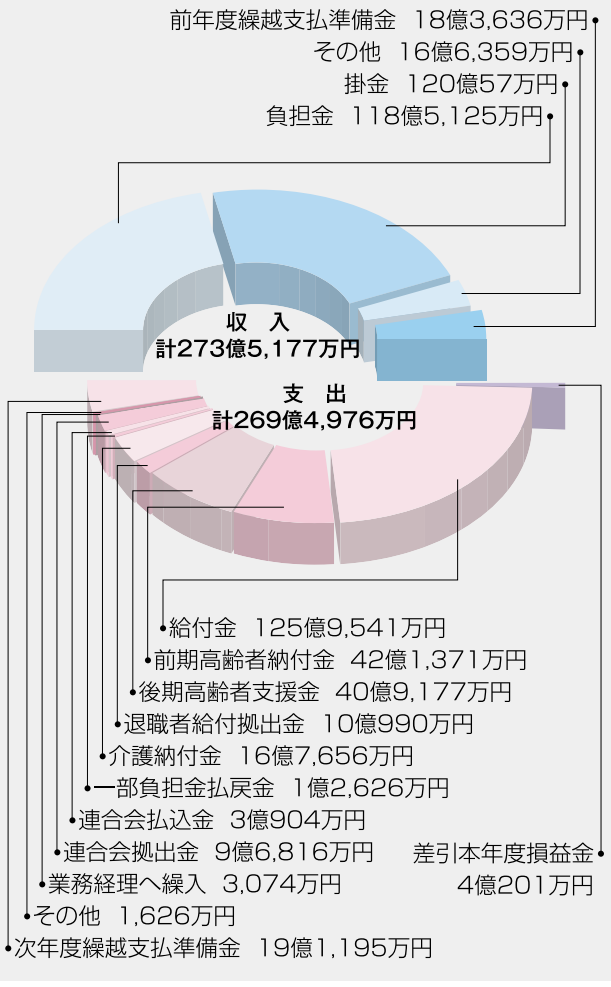
引き続き厳しい財政状況となりますので、皆様におかれましては、健康管理に十分ご留意の上、医療の適正受診等についてなお一層のご協力をお願いします。

※‰=1,000分比です。

■短期掛金率の引き上げ　平成24年4月から

	給料ベース	賞与ベース
一　般（特定消防）組合員	58.10 / 1,000	46.48/1,000
市町長（特別職）組合員	46.48/1,000	46.48/1,000

<収支の状況>



長　期　経　理

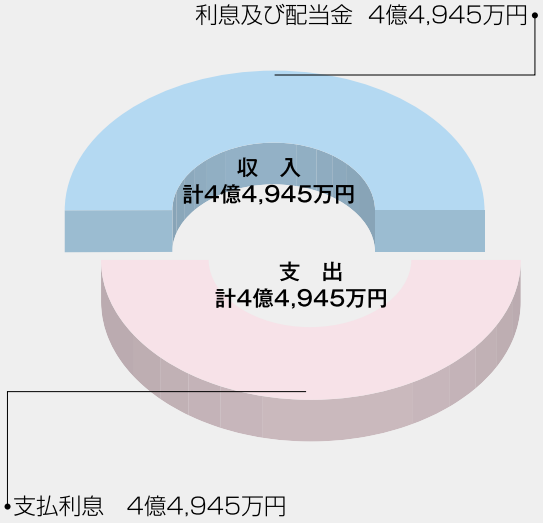
この経理は、年金給付事業を一元的に行う全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」といいます。）へ各自治体からの負担金及び掛金等の保険料を払い込む経理です。

その収入及び支出は、同額の540億9,765万円と見込みました。

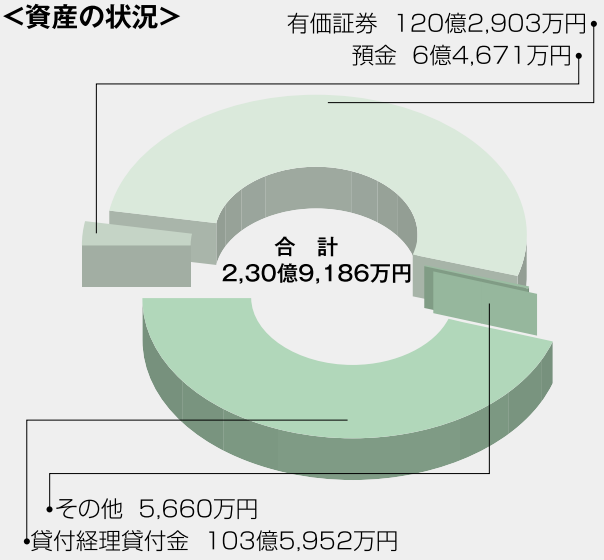
預託金管理経理

この経理は、連合会から本組合への預託金（長期資産）を管理するための経理です。この経理の資金は、組合員の住宅貸付等の貸付事業資金へ貸し出し、組合員の福祉向上に役立てます。その他、市町が行政目的実現のために発行する債券の購入を行います。

＜収支の状況＞



＜資産の状況＞



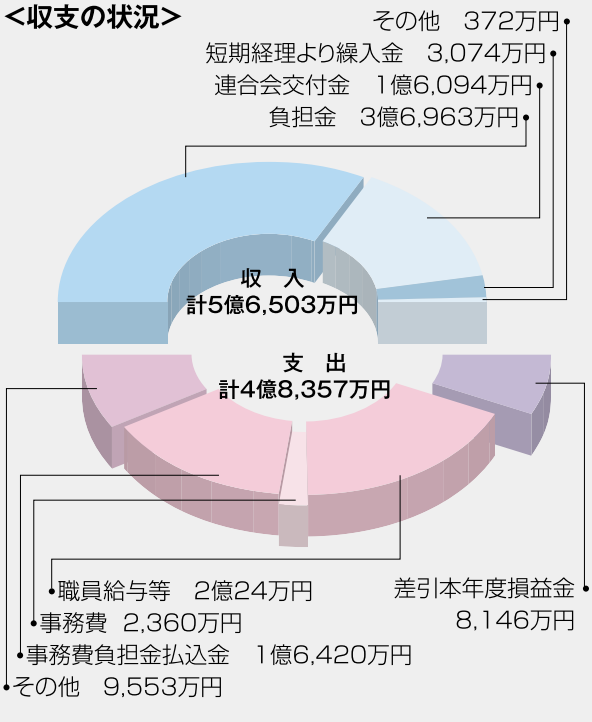
業　務　経　理　事務費1人あたり年額10,193円（前年度比1,160円減）

この経理は、短期給付、長期給付等の事業を行うために要する費用と、組合の管理運営に要する人件費等の諸費用を賄うためのものです。この経理の財源は、地方公共団体の負担金と短期経理からの繰入金及び全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」といいます。）からの交付金となっております。

なお、長期給付事業については、連合会で一元的に処理されており、地方公共団体の負担金の一部を事務費負担金払込金として連合会へ払い込みますが、実務については引き続き本組合にて行っておりますので、長期給付事業の事務に要する費用として連合会交付金が交付されます。

事務に要する費用等については、事務処理の効率化で節減に努めてまいります。

＜収支の状況＞



保健経理

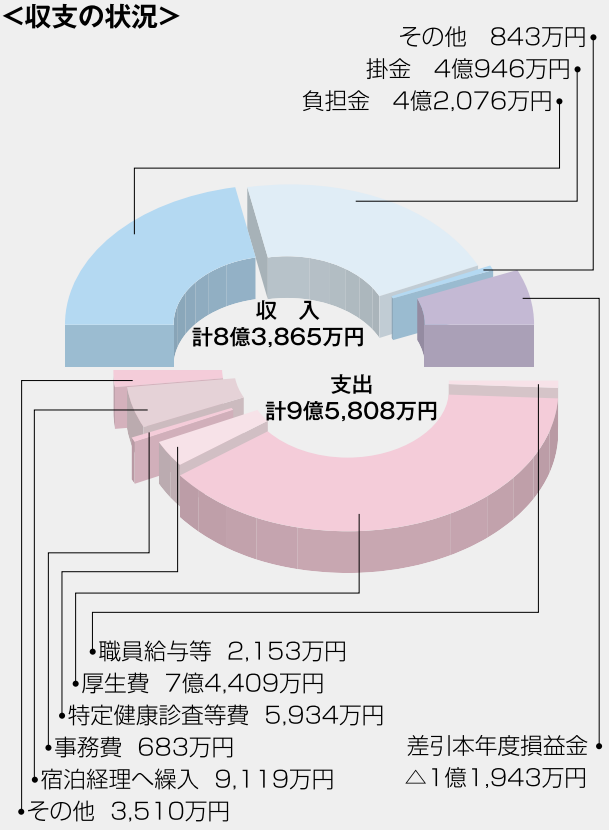
この経理は、組合員とその被扶養者の健康増進と疾病予防に役立てるため、成人病検診、短期人間ドック・脳ドック、子宮頸がん検診、家庭用常備薬等の斡旋助成、インフルエンザ予防接種等への助成及び保養施設等の利用助成などの福利厚生事業、また生活習慣病対策として、40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診査・特定保健指導の事業を行っている経理です。

本年度より、短期人間ドックについて、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳に到達される組合員の1日コースに対する助成額20,000円に5,000円を加算します。

脳ドックの助成については、新たに40歳及び45歳の組合員にMRI・MRA、MRIともに10,000円の助成を行うこととし、50歳以上の被扶養配偶者についても組合員と同様の助成を行います。

また、ゆめ春来・ひょうご共済会館の利用助成について、新たに任意継続組合員（被扶養者含む。）を助成対象とし、退職組合員保養所等利用助成券については、有効期限を1年から2年に延長します。

<収支の状況>



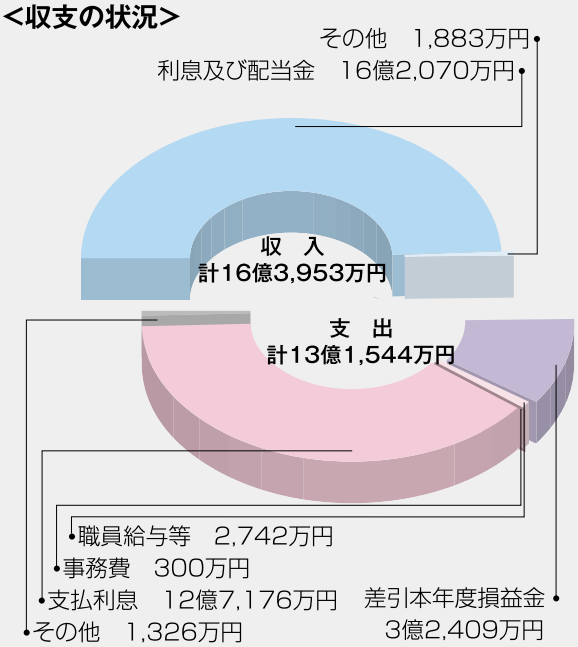
貯　金　経　理

平成24年10月から1年間限定で年利1.3%（半年複利）に引き上げます。

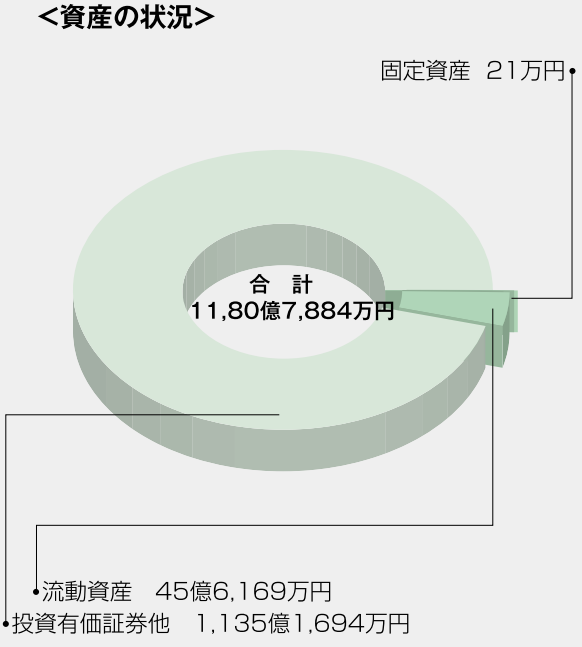
この経理は、皆さまの大切な資産をお預かりし、安全かつ効率的な運用により、有利な利息を貯金加入者に還元する経理です。

本年度末の加入者数は20,603人、加入率は55.10%、貯金者一人当たりの平均貯金額は5,145千円となる見込みです。支払利率は、平成24年4月から9月までは年利1.2%（半年複利）とし、10月から平成25年9月までは年利1.3%（半年複利）に引き上げます。

<収支の状況>



<資産の状況>

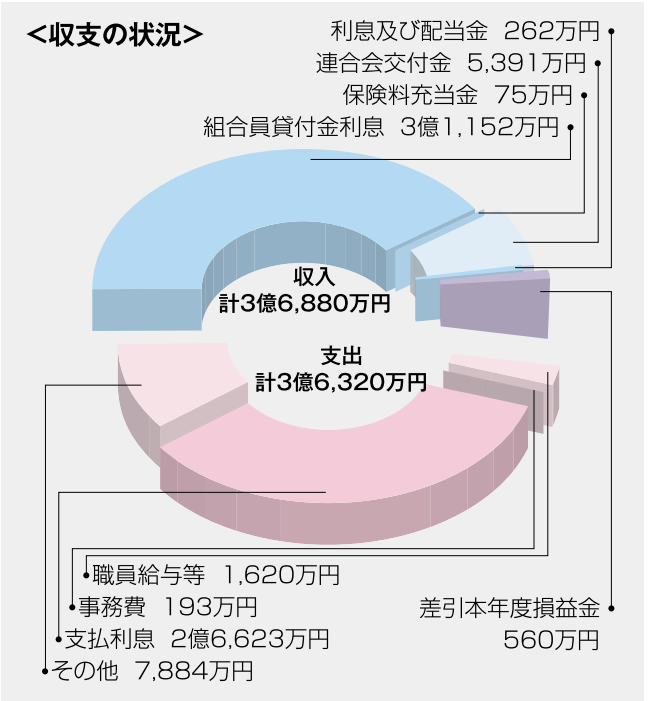


貸　付　経　理

この経理は、皆さまの住宅建築（購入）資金の貸付を中心に教育費・医療費など、臨時に資金を必要とする場合の貸付を行っている経理です。

この貸付金の財源は、連合会の預託金管理経理からの借入金で賄っていますが、貸付事故の増加により貸付事業に深刻な影響を及ぼしています。事故防止のため、借入申込時にその内容、借受人の償還能力等について十分な調査を行い、貸付要件の厳格化や事前調査の充実を図ります。





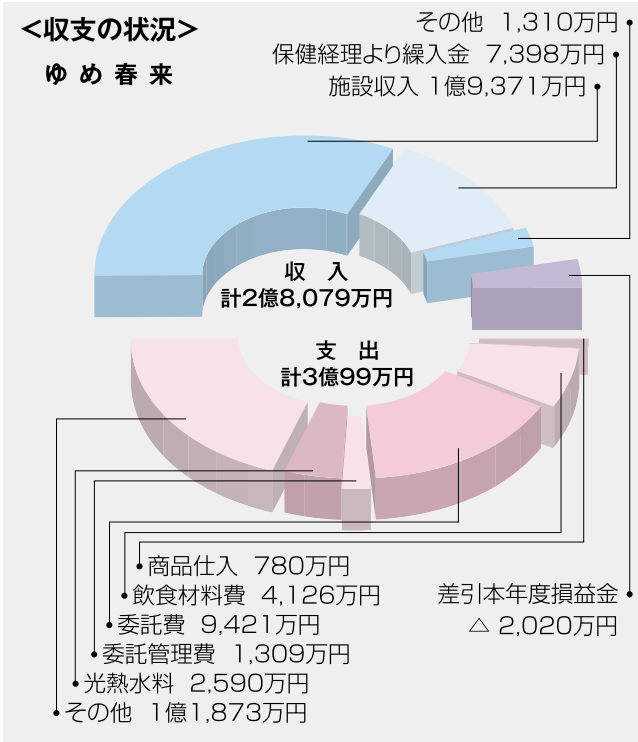
宿　泊　経　理

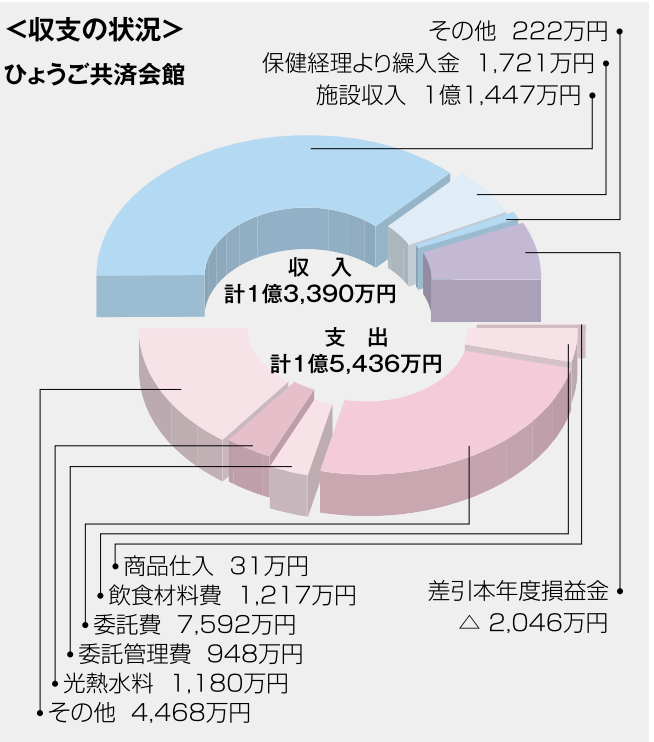
この経理は、保養所等宿泊施設であるゆめ春来・ひょうご共済会館を運営する経理です。

ゆめ春来は豊かな自然に囲まれた湯村温泉にあり、四季折々の季節感あふれるお料理と春来川からこんこんと湧き出る温泉に浸かりながら日々の疲れを癒してください。

また、ひょうご共済会館は神戸の中心である三宮にも近く、出張・研修・宴会・観光にと、便利にご利用いただけます。

両施設とも組合員とご家族の皆様の保養・健康の維持増進のため安心安全にご利用いただけるよう、ご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。是非ご利用ください。





第157回組合会を開催

平成24年2月22日にひょうご共済会館において開催した第157回組合会において、平成24年度予算など、下記の議案が審議され、原案のとおり可決されました。

議案第１号	兵庫県市町村職員共済組合定款の一部変更に係る専決処分の承認について
議案第２号	兵庫県市町村職員共済組合の所属所及び所属所長に関する規程の一部改正に係る専決処分の承認について
議案第３号	兵庫県市町村職員共済組合診療報酬明細書等開示規程の一部を改正する規程（案）について
議案第４号	平成23年度第二次変更事業計画及び予算（案）について
議案第５号	兵庫県市町村職員共済組合施設等改良基金保有に関する要綱の制定（案）について
議案第６号	兵庫県市町村職員共済組合寮等建設基金積立てに関する規程の廃止（案）について
議案第７号	兵庫県市町村職員共済組合人間ドック利用要綱の一部を改正する要綱（案）について
議案第８号	兵庫県市町村職員共済組合保養所等利用助成要綱の一部を改正する要綱（案）について
議案第９号	兵庫県市町村職員共済組合退職組合員保養所等利用助成要綱の一部を改正する要綱（案）について
議案第10号	兵庫県市町村職員共済組合定款の一部変更（案）について
議案第11号	平成24年度事業計画及び予算（案）について



共済組合事務担当者説明会



去る3月13日、14日に、ひょうご共済会館において、各所属所の共済事務担当者を対象に説明会を開催いたしました。説明会では、新年度の事業運営内容を中心に、3月末退職者及び4月採用者等の事務手続き等について説明を行い、これからの業務の円滑な執行についてご協力をお願いしました。出席者の方々は、熱心に説明に耳を傾けられ非常に充実した説明会となりました。

被扶養者の異動の手続きはお早めに!

４月は就職や進学、退職など異動の多い時期です。ご家族の方に係る異動の手続き（認定・取消など）はお済みですか？まだの方は、お早めに手続きください。

【扶養認定】被扶養者の要件を備えた日とは･･･

事　　由	認　定　日
出生のとき	出生の日
婚姻したとき	婚姻関係と同様の事実が生じた日
会社等を退職し、被扶養者の要件を満たすこととなったとき	退職した日の翌日
雇用保険の受給が終了したとき	雇用保険受給終了日の翌日
同居により扶養事実が発生したとき	同居した日
既扶養者の離婚等により扶養義務が発生したとき	離婚した日
既扶養者の死亡等により扶養義務が発生したとき	死亡した日の翌日

被扶養者の認定申告は被扶養者の要件を備えた日から30日以内に行ってください。30日以内に手続きをすれば、事実発生日からの認定となりますが、30日を過ぎるとその届出を受けた日からの認定となりますのでご注意ください。

【扶養取消】被扶養者の要件に該当しなくなった日とは･･･

事　　由	認　定　日
死亡したとき	死亡した日の翌日
離婚したとき	事実上婚姻関係がなくなり、組合員の方と生計を共にしないこととなった日
年金の受給開始、年金額の改定又は年金額の変更により、限度額を超えることとなったとき	それぞれ、裁定通知書、改定通知書又は変更通知書が交付された日
就職により他の保険制度の被保険者となったとき	就職した日
パートやアルバイト等により給与収入がある場合で、雇用契約書等により恒常的な所得が月額 108,333 円を超えることが明らかなとき	仕事を始めた日
パートやアルバイト等により給与収入がある場合で、所得が不安定なとき	3カ月の平均所得が一定額（月額 108,333 円）を超えることとなった月の翌月の初日
雇用保険を受給するとき（基本手当日額が 3,612 円未満は除く。）	雇用保険の受給開始日
同居を認定要件とする被扶養者が別居したとき	別居した日

被扶養者の要件に該当しなくなったときは、速やかに取消の手続きを行い、組合員被扶養者証を返却してください。

手続きが遅れ、遡及して扶養認定取消をされた場合、取消日以降の医療費は返還していただくことになりますのでご注意ください。

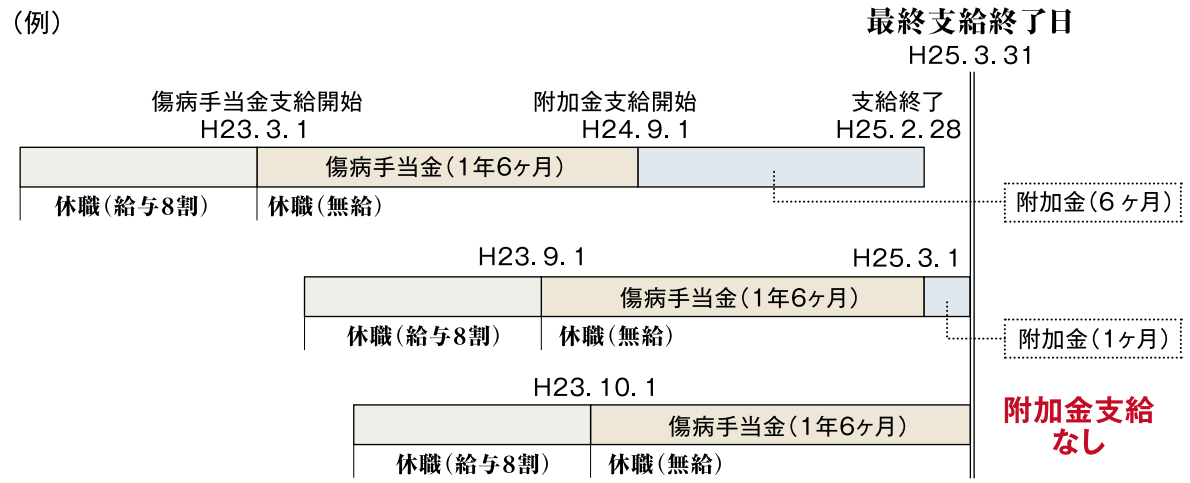
※申告は『被扶養者申告書』に必要書類を添えて、勤務先の共済組合事務担当課を通じて行ってください。

傷病手当金附加金が廃止になります

厳しい運営状況が続く共済組合の短期給付財政の安定化を図るため、傷病手当金附加金（６ヶ月間の給付）は、平成25年3月31日をもって廃止することとなりました。

＊傷病手当金附加金とは、公務外の傷病により療養のため勤務することができないときに、傷病手当金（１年6ヶ月）が支給され、支給満了後も引き続き勤務することができない場合に、６ヶ月の範囲で支給されるものです。

傷病手当金附加金の支給は、平成25年3月31日で終了となります。



平成24年度 短期給付財政安定化計画を策定しました。

本組合の短期給付財政は、引き続き厳しい財政状況となっています。このようなことから、少子高齢化の進行によりますます伸びていく医療費の増加の要因等を分析し、医療費抑制対策の指針とするための、「平成２４年度短期給付財政安定化計画」を策定しました。

（短期給付財政の推移）

	短期財源率（%）	収　入	支　出				（百万円）
		（百万円）	保健給付等	高齢者医療拠出金等	連合会拠出金等	その他	計
平成22年度	84.00	23,931	11,876	9,791	1,513	1,875	25,055
平成23年度（推計）	92.08	25,410	12,210	10,160	1,269	1,923	25,562
平成24年度（推計）	92.96	25,722	12,722	9,316	1,277	1,957	25,272

（短期給付財政安定化のための重点対応策）

次の事項について重点的な対応を図ることとし、医療費増高対策とします。

１ 循環器系の疾患等の予防対策

・生活習慣病対策として、特定健康診査及び特定保健指導を特定健康診査等実施計画に基づき実施し、中長期的に医療費の抑制を図ります。

・広報誌「ひょうご共済」に生活習慣病予防、食生活改善等に関する記事を掲載します。

２ むし歯等の予防対策

・う蝕症（むし歯）等の消化器系の疾患に対する医療費の抑制として、広報誌「ひょうご共済」に予防対策や健康情報を掲載することとします。

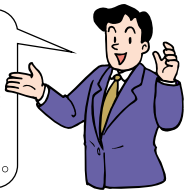
３ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進

・ジェネリック医薬品の使用率の向上を図るため、ジェネリック医薬品を使用した場合との差額通知を実施します。

退職共済年金・老齢基礎年金の繰上げ支給

私は昭和３２年生まれの事務職員ですが、年金の支給開始年齢は６３歳からになると聞きました。定年退職後に勤務予定もないので、できれば６０歳から年金を受給したいのですが可能でしょうか？



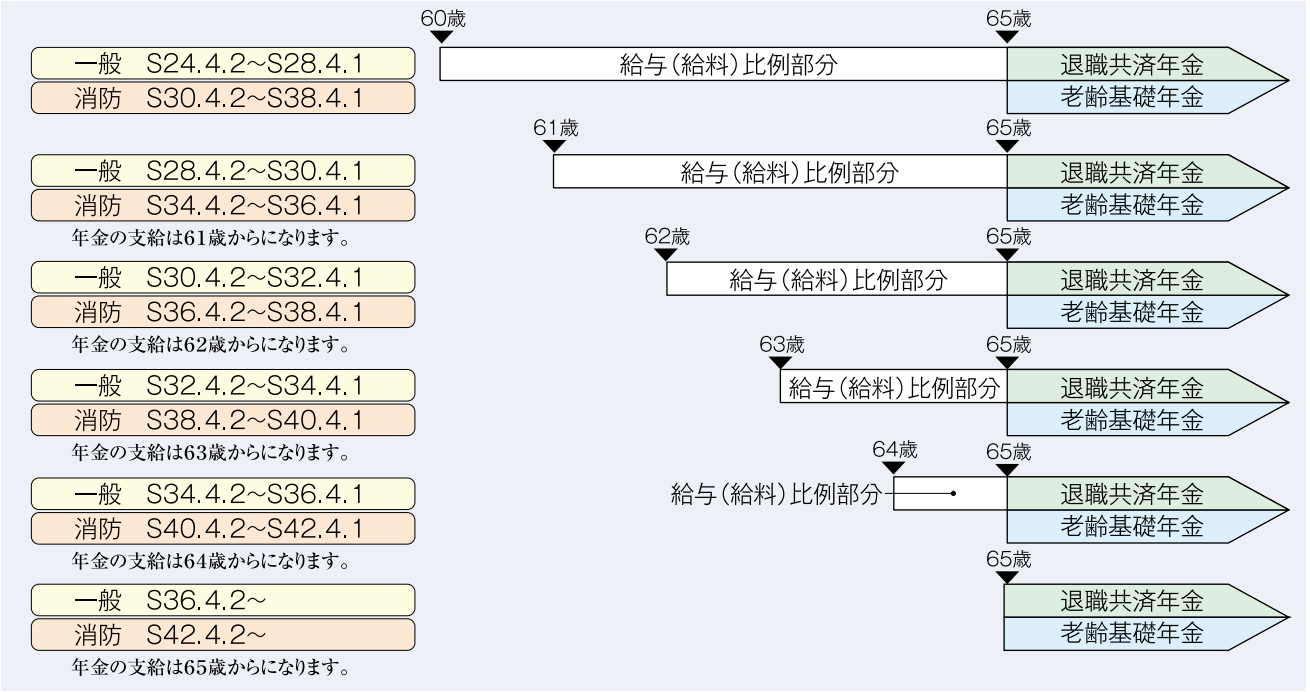


６０歳以降に退職共済年金の繰上げ請求をすれば定められた支給開始年齢より前に年金を受けとることができます。ただし、繰上げ支給を希望した場合は、老齢基礎年金も繰上げ支給になり、本来受けとる年金額に比べて減額となるなどの制約もありますので、注意が必要です。

特例による退職共済年金の支給開始年齢について

昭和２８年４月２日～昭和３６年４月１日生まれの一般組合員、昭和３４年４月２日～昭和４２年４月１日生まれの特定消防組合員※の方は、生年月日により、特例による退職共済年金（給与比例部分）の支給開始年齢が６１歳～６４歳へ段階的に引き上げられていきます。

※ 消防司令以下の階級の方



繰上げ支給の概要

組合員又は組合員であった方のうち、次のいずれにも該当するに至ったとき（国民年金の任意加入被保険者でない方に限る。）は、退職共済年金を繰上げて受給することができます。

①６０歳以上であること　② １年以上の組合員期間を有すること　③ 組合員期間等が２５年以上であること

老齢基礎年金についても、本人の希望によって６０歳以上６５歳未満の間に年金請求を行えば、繰上げて支給を受けることができます。

なお、退職共済年金の繰上げ支給の請求は、老齢基礎年金の全部繰上げ支給の請求又は一部繰上げ支給の請求を行うことができる方にあっては、これらの請求と同時に行わなければなりません。

繰上げ支給を請求するときの注意点

①一度決められた減額率は、生涯変わりません。また、一度請求すると取消はできません。

②請求後は、事後重症による障害共済（基礎）年金や寡婦年金を受けられません。

③請求後は、退職共済年金等の長期加入及び障害者の特例措置を受けられません。

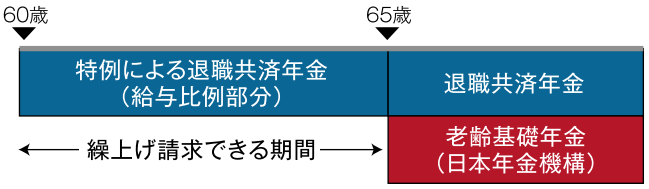
④遺族共済（厚生）年金が支給されると、併給調整により受給中の「経過的な繰上げ支給の退職共済年金」や「繰上げ支給の老齢基礎年金」は、原則的に６５歳になるまで支給停止となります。

生年月日に応じた繰上げ支給

昭和２４年４月２日～昭和２８年４月１日生まれの一般組合員の方
昭和３０年４月２日～昭和３４年４月１日生まれの特定消防組合員の方



特例による退職共済年金は全額支給されます。
６０歳から６５歳になるまでの間に繰上げ支給の老齢基礎年金（全部繰上げ）を請求することができます。繰上げ支給の老齢基礎年金の額は、請求時の年齢に応じて次の式で減額された額となります。



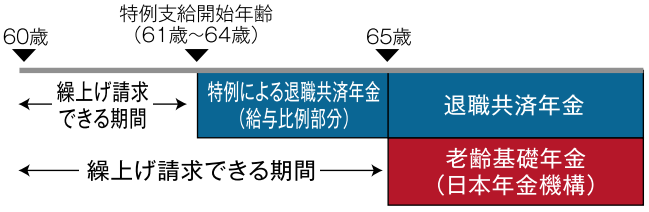
（1）繰上げ支給の老齢基礎年金

老齢基礎年金 ×（1－0.5%× 繰上げ請求月から65歳到達月の前月までの月数）

昭和２８年４月２日～昭和３６年４月１日生まれの一般組合員の方
昭和３４年４月２日～昭和４２年４月１日生まれの特定消防組合員の方



６０歳から特例支給開始年齢になるまでの間に「経過的な繰上げ支給の退職共済年金」を請求できます。この繰上げ請求は、老齢基礎年金の「全部繰上げ」と同時に行うこととなります。経過的な繰上げ支給の退職共済年金及び繰上げ支給の老齢基礎年金の額は、請求時の年齢に応じて次の式で減額された額となります。



（1）経過的な繰上げ支給の退職共済年金

特例による退職共済年金（給与比例部分） ×（1－0.5%× 繰上げ請求月から特例支給開始年齢到達月の前月までの月数）

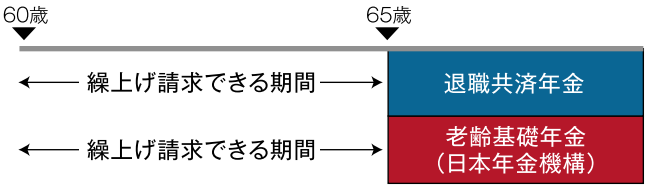
（2）繰上げ支給の老齢基礎年金

老齢基礎年金 ×（1－0.5%× 繰上げ請求月から65歳到達月の前月までの月数）

昭和３６年４月２日以後生まれの一般組合員の方
昭和４２年４月２日以後生まれの特定消防組合員の方



６０歳から６５歳になるまでの間に「繰上げ支給の退職共済年金」を請求できます。この繰上げ請求は、老齢基礎年金の「全部繰上げ」と同時に行うこととなります。繰上げ支給の退職共済年金及び繰上げ支給の老齢基礎年金の額は、請求時の年齢に応じて、次の式で減額された額となります。



（1）繰上げ支給の退職共済年金

退職共済年金 ×（1－0.5%× 繰上げ請求月から65歳到達月の前月までの月数）

（2）繰上げ支給の老齢基礎年金

老齢基礎年金 ×（1－0.5%× 繰上げ請求月から65歳到達月の前月までの月数）

■この記事に関するお問い合わせについては、<年金課>078-321-0624まで。

繰上げ支給の老齢基礎年金の請求先

老齢基礎年金を繰上げ請求する場合は、次表の請求先へ「老齢基礎年金裁定請求書」及び「老齢基礎年金支給繰上げ請求書」を提出することとなります。

年金の支払いは、請求書が受理された日の属する月の翌月分から支給されます。

繰上げの種別	被保険者期間	老齢基礎年金の請求先		
		市町村（国民年金課）	年金事務所	共済組合（所属所経由）
全部繰上げ	国民年金のみの方	○		
	共済組合のみの方（単一者）		○	
	複数の制度の期間がある方（混在者）		○	
一部繰上げ	共済組合のみの方（単一者）			○
	複数の制度の期間がある方（混在者）		○	



繰上げ請求は、目先の損得勘定だけで判断するのではなく、請求者本人の事情（退職後の収入、資産、再就職の有無、健康状態、他の年金の受給状態等）及び請求を行う場合の注意点等を総合的に勘案したうえで、請求を行うかどうかを判断することが必要です。

なお、紙面の都合上、昭和２４年４月１日以前生まれの一般組合員及び昭和３０年４月１日以前生まれの特定消防組合員の方の繰上げにつきましては、説明を省略しております。何卒ご了承ください。

また、「（経過的な）繰上げ支給の退職共済年金」を請求できる方の具体的な請求手続き等については、詳細が決まり次第、改めて広報紙等でご案内させていただきます。

インターネットで将来の年金見込額等を閲覧してみませんか

「地共済年金情報 Web サイト」では、組合員又は組合員であった方のご自身の年金見込額等の年金個人情報が確認できます。

★閲覧できる内容

①将来の退職共済年金見込額
②組合員期間
③給料及び期末手当の記録
④平均給料月額及び平均給与月額
⑤前年度１年間の掛金納付額（組合員のみ）
⑥公務員共済期間に係る将来の老齢基礎年金見込額

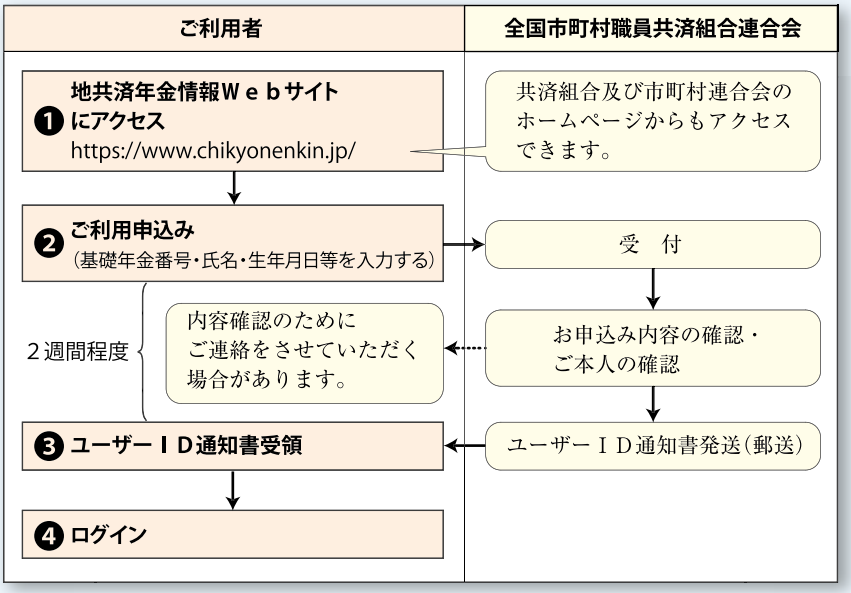
●利用できる方

①組合員
②組合員であった方
６０歳以上の方、退職共済年金等の受給権者、共済加入期間が一時金全額受給期間のみの方は除く

Ｗｅｂサイトのご利用可能時間
６時～２４時

相談窓口（Ｗｅｂサイト用）
全国市町村職員共済組合連合会
年金部年金企画課
TEL03−5210−4607
（９時～１７時（土・日・祝日を除く））

◆ご利用申し込みの流れ



※１住所や名前を変更された方で、共済組合に異動の届出をされていない方は閲覧ができませんので、変更の手続をお願いします。
※２年金見込額は、確認時点の給料月額等を用い、現行制度による計算を簡易な方法で行っているため実際の金額と異なります。

年金額のスライド改定があります

平成２４年１月２７日、「平成２３年平均の全国消費者物価指数」の対前年比変動率がマイナス０．３％と発表されました。

年金額は物価変動に応じて改定されるため、法律の規定により、平成２４年度の年金額は、０．３％の引き下げとなります。

年金の受取額が変わるのは、４月分が支払われる６月の支払分からの予定です。

■この記事に関するお問い合わせについては、<福祉課>078-321-0311まで。

禁煙チャレンジしませんか？ らくらく禁煙コンテスト参加者募集



喫煙は慢性の肺疾患、消化性潰瘍、骨粗鬆症の要因となり、がんの30％がタバコの害に起因すると言われています。また、タバコの健康阻害による医療費の増大で財政の圧迫という害もあり、その有害性は計り知れないものがあります。共済組合としては、タバコが要因と思われる医療費の増加を抑え、組合員の方々の健康を促進したいと考えています。

らくらく禁煙コンテストって……何？

公益財団法人日本対がん協会主催（事務局　株式会社法研）のイベント形式のプログラムです。教材によりノウハウを学習し、禁煙にチャレンジすることができます。

「自分だけではなかなか禁煙できない」という方、「子供のためにも止めようかな」と思っている方、これを機会にご家族や職場の仲間と一緒にちょっとチャレンジしてみませんか？

流　れ

教材が届きます。	禁煙スタート！！	成功報告レポート作成。
禁煙の重要性と課題を浮き彫りにし、対策を練ることで自信を高めます。	禁煙日誌をつけたり、行動療法等やニコチンパッチ等の禁煙補助剤を使用し、禁断症状に打ち勝ちます。	株式会社法研に禁煙結果を報告します。
1～2週間目	3～6週間目	6週間終了

参加対象者

平成２４年４月１日時点で資格のある組合員及び被扶養者（任意継続組合員除く。）

参　加　費

共済組合が参加費用（４,０００円）を全額負担します。

※ただし、禁煙補助薬の購入代については参加者負担となります。

参加方法

下記の参加申込書をコピーし必要事項を記入の上、勤務先の共済事務担当の方または共済組合へ提出してください。

後日、参加者のご自宅へ株式会社法研から教材等を送付します。締切日平成２４年５月３１日必着

らくらく禁煙コンテスト参加申込書（締切日平成２４年５月３１日）										
記　　号				番号（右づめ）						
フリガナ										
参加者氏名										
参加者住所	〒　　府・県　　市・郡 町・丁・番地・ビル名称等をご記入ください。									
日中連絡先 TEL	（　　）　　－									

組合員貯金
加入促進キャンペーン

平成24年10月1日～平成25年9月末

共済貯金の利率をアップします!
この機会に、ぜひ共済貯金に加入しましょう!!

年利
1.2%
（半年複利）



確実・便利・有利な共済貯金

① 給料天引きで確実に積立ができます。
② ボーナス時等の臨時積立もできます。
③ 払戻しは月3回（5月・10月・12月は月2回）

※新規に加入される方は、勤務先の共済事務担当の方へ申出てください。

平成24年10月1日から1年間限定で、年利を1.2%から1.3%に引き上げます。

平成24年度　共済指定機関の変更のお知らせ

指定宿泊施設			
契約解除	湖泉荘	〒392-0027 諏訪市湖岸通り1−13−8	TEL（0266）53−6611
指定山の家・海の家			
契約中断	リフレッシュパーク市川	〒679−2302 神崎郡市川町下牛尾2557−1	TEL（0790）27−0313
契約解除	山本屋支店	〒669−6201 豊岡市竹野町竹野浜海水浴場	TEL（0796）47−0159

平成22年度の特定健診・特定保健指導の実施結果を集計しました

平成２２年度の「特定健康診査・特定保健指導」の実施結果について、平成２３年１０月に国への報告を行いました。

	特定健康診査受診状況						特定保健指導該当者発生状況							
	対象者数A（全体）	受診者数B（全体）	受診率B/A			前年度比増減（全体）	積極的支援				動機付け支援			
			全体	本人	被扶養者		該当者数C	除外者※D	合計E(C+D)	発生率E/B	該当者数F	除外者※G	合計H(F+G)	発生率H/B
	（人）	（人）	（%）	（%）	（%）		（人）	（人）	（人）	（%）	（人）	（人）	（人）	（%）
平成20年度	35,142	20,545	58.5	—	—	—	3,168	1,489	4,657	22.6	1,730	695	2,425	11.8
平成21年度	34,196	22,255	65.1	81.7	32.9	6.6%	3,105	1,571	4,676	21.0	1,779	685	2,464	11.1
平成22年度	33,407	21,259	63.6	79.1	32.5	-1.5%	2,617	1,415	4,032	18.9	1,703	726	2,429	11.4

受診者のうち、組合員については職場健診、人間ドックの健診データを特定健診として集計しますので、各市町とも高い受診率となっていますが、被扶養者の受診率は、ほとんどの市町で対象者の５割も満たしていないのが現状です。

被扶養者の方は、毎年５月に共済組合が交付する「特定健康診査受診券」を使用して、自己負担なしで特定健診を受けることができます。本年度も組合員の方から受診券を受け取ったら、さっそく特定健診機関に予約をしましょう。



特定健診を受けて、健やかな生活を送りましょう!!

５月中旬頃に本年度の対象者に特定健康診査受診券を交付します。
この券を提示されますと、共済組合の契約機関であれば自己負担なしで受診できます！

被扶養者

所属所を経由して、組合員を通じて交付します。

※組合員の方は受け取られたらご自宅に持ち帰り、必ずご家族の方にお渡しください※

任意継続組合員及びその被扶養者

任意継続組合員の自宅に送付します。

特定健診の受け方

- 職場の健康診断（※１）
- 人間ドック（※２）
- 特定健康診査受診券を使った健康診査（※３）

（※１）組合員、パート等をされている被扶養者が該当。
（※２）短期人間ドック利用助成券を使用した組合員、被扶養配偶者が該当。
（※３）受診券の交付を受けた被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者が該当。

いずれの場合も、次の各検査項目が必須となっています。一項目でも検査もれがあると、特定健診を受けたことになりませんので、必ず受診時の指示を守って全ての検査を受けてください。

「身長」・「体重」・「腹囲」・「血圧」・「血液検査※」・「尿検査」・「医師の診察」
※食後 10 時間以上の血糖値であること

お願い

- 被扶養者の方でパート先等の健康診断を受けられた方は、健診結果の写しを共済組合までご提出ください。
- 服薬中の方、妊娠中の方、長期入院（６ヵ月以上）中の方、海外在住の方で、特定健診を受けられない方は、共済組合福祉課までご連絡ください。



特定健診は年に一回ご自身の生活習慣を見直す貴重な機会です。
ご自身では気付けなかった体の変化が、特定健診で見つかることもあります。職場の定期健康診断や人間ドック、または特定健診機関などを利用し、毎年特定健診を受けましょう。
また、特定健診結果から「特定保健指導利用券」が交付された方は、生活習慣病のリスクがある方です。保健指導を受けて生活習慣を改善しましょう。

≪特定保健指導利用券の有効期限が切れてしまった方へ≫

利用券の整理番号が「１１２」または「１１３」で始まっている方は期間延長できる場合がありますので、勤務先の共済組合事務担当の方または共済組合へ直接申し出てください。

≪お知らせ≫

柏原赤十字病院で人間ドックを受けられた方は、当日特定保健指導（初回面接）を行っています。

■この記事に関するお問い合わせについては、<福祉課>078-321-0311まで。

お子様が生まれたら…
育児誌をお送りします!ぜひお申し込みください。
第2子、第3子の方もお申込みいただけます。

お子様の成長に合わせて、１歳ぐらいまでの子育てに関する情報を掲載した月刊誌を１年間ご自宅へお送りいたします。ご出産されましたら勤務先の共済組合事務担当の方までお問い合わせの上、ご活用ください。

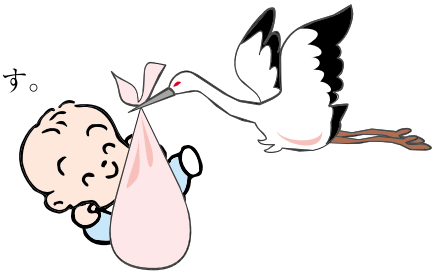
対象となる方：短期給付事業の出産費または家族出産費を受けることができる組合員または１歳未満の子を扶養認定している組合員（任意継続組合員を含む）

毎月５日　共済組合締め切り（毎月５日共済組合　必着）で受付しています。

↓

受付月の２５日頃～１年間　毎月ご自宅へ冊子をお届けいたします。
（赤ちゃんとママ社から直送）

※ 共済組合が全額費用を負担しますので、自己負担はありません。



住宅貸付等の工事完了後は現地確認調査を行います

共済組合では、住宅の新築、増築、改築等に係る貸付や、災害による住宅の損害に伴う貸付について、貸付金が申請どおり正しく使われているか確認するため、現地確認調査を行っています。今年も以下のとおり実施いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、調査の結果、不正のあった場合は、貸付金を全額即時償還していただくことになります。

調査対象者　工事完了兼確認届出書等の提出があり、書類審査が完了した方

調査時期　勤務先の共済組合事務担当の方を通じて連絡し、随時調査します。

調査内容　外観・工事部分、在宅介護対応部分等の確認
（内容によって、住宅内部の確認及び写真を撮らせていただく場合があります。）

健康電話相談のご案内

健康・こころの悩み、乳幼児期の子育ての不安に対する相談は、身近に相談できる各地区の健康福祉事務所（保健所）等をご利用ください。

健康相談 **TEL078−579−2211**	財団法人兵庫県健康財団 受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 10：00～16：00
こころの健康相談 **TEL078−252−4987**	兵庫県立精神保健福祉センター 受付時間：火曜日～土曜日 9：30～11：30、13：00～15：30
子育て相談 **TEL079−266−4133**	兵庫県立こどもの館 受付時間：月曜日、水曜日～日曜日（月の末日・元旦を除く） 9：30～17：00

医療費の公費負担を受けておられる方へ!

乳幼児医療・老人医療・障害者医療・母子家庭医療等の医療費助成制度に該当又は非該当となった場合は、速やかに勤務先の共済組合事務担当の方を通じて、共済組合へ異動申告を行ってください（出生時の乳幼児医療該当は所得制限がありませんので自動入力します。また、助成対象年齢を超えたことにより非該当となった場合も届出は不要ですが、それ以外の理由で非該当となった場合は必ず異動申告が必要となります。）。

注 意

この異動申告が正しく行われないと、共済組合からの一部負担金払戻金や家族療養費附加金等が各市町の福祉医療助成金等と重複して支給されてしまったり、支給されるべき給付金が給付されないこととなり、ご迷惑をおかけすることになります。

育児休業等掛金免除の手続きはお早めに!

育児休業期間中に係る各種掛金（短期・長期・保健など）は、組合員の方からの申し出により免除となります。育児休業開始前に、「育児休業等掛金免除申出書」により勤務先の共済組合事務担当の方を通じて届け出てください。

また、育児休業の期間に変更が生じた場合も速やかに届け出を行ってください。

もしも交通事故にあわれたら…

交通事故等で傷害をうけたとき、その治療に必要な医療費は、原則として加害者（相手方）が支払う損害賠償金の中から支払われるべきものです。

しかし、事故発生後、損害賠償金が支払われるまで被害者の経済的な負担は大きくなります。そこで、組合員証等を使用して医療機関で治療を受けることができますが、以下の点に注意してください。

なお、この場合、「損害賠償申告書類」の提出が必要となりますので、後日、勤務先の共済組合事務担当の方を通じて提出してください。

1. 加害者（相手方）の確認（ ※運転免許証など確かなもので行ってください ）
2. 警察への届け出（ ※必ず「人身事故」として処理してもらってください ）
3. 共済組合への連絡（ ※できるだけ速やかに行ってください ）
4. 病院への申し出（ ※組合員証等を使用して治療する旨、共済組合へ連絡済みであることを病院へ申し出てください ）



ジェネリック医薬品を活用しましょう!!

ジェネリック医薬品を詳しく知りたい、ここがわからない……
そんな時は、ジェネリック医薬品の情報サイト等を利用してみましょう！

■医薬品医療機器総合機構（くすり相談窓口）０３－３５０６－９４５７
■日本薬剤師会（くすり相談窓口）０３－３３５３－２２５１
■かんじゃさんの薬箱　http://www.generic.gr.jp/

兵庫県市町村職員共済組合

～平成24年度新規組合員の皆さまへ～

遺族附加年金事業「きずな」のご紹介

この度新しく共済組合員となられた皆さん、新しい環境にはもう慣れましたか？さて、これからの公務員生活の中で、共済組合とは永いお付き合いをして頂く事になります。

「きずな」は、共済組合の公的給付の補完事業として、組合員の皆さんとそのご家族の生活安定と福祉向上を目的として運営しております。平成23年7月現在、組合員とそのご家族を含め約20,000名もの方にご加入いただいている、共済組合独自の制度です。

point 1

「きずな」は共済組合の公的給付の補完事業として、組合員の皆さんとそのご家族の生活の安定と福祉の向上を目的として運営しております。

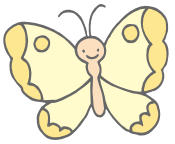


「共済組合の公的給付っていったい何のこと？

共済組合では、「長期給付事業」「短期給付事業」「福祉事業」の３つの事業を運営しています。

- **長期給付事業**
  - 退職給付…退職共済年金
  - 遺族給付…遺族共済年金
  - 障害給付…障害共済年金
- **短期給付事業**
  - 保険給付…療養の給付、入院時食事療養費、特定治療費　etc
  - 災害給付…弔慰金、災害見舞金　etc
  - 休業給付…傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金　etc
- **福　祉　事　業**
  - 保険事業、貯金事業、貸付事業、宿泊事業

「きずな」で長期・短期2つの公的給付の
それぞれの不足する部分を補うことができます！



point 2

「きずな」はお亡くなりになった場合はご遺族の、高度障害になった場合は組合員ご自身の生活を長期にわたって支援します。

★例えば、保険年齢35歳以下の組合員がＹコースに加入した場合…★

一時金として **300万円** ＋ 年金として（年金原資4,000万円）平均月額給付 約14.5万円×12ヵ月 を25年間支給します

【月額掛金】

男性　5,165円	
生命保険部分	4,305円
損害保険部分	860円
女性3，805円	
生命保険部分	2,945円
損害保険部分	860円

さらに不慮の事故の場合の上乗せ給付として

◆**傷害による入院** ⇒
4日以内の入院の場合１日目から　入院保険金　日額 8,250 円【損害保険部分】
5日以上の入院の場合１日目から
1日目～120日目まで　入院給付金（保険金）日額 8,250 円【生命保険部分】＋8,250 円【損害保険部分】＝16,500 円
121日目～180日目まで　入院保険金　日額 8,250 円【損害保険部分】

◆**傷害による通院** ⇒ １日目から　通院保険金日額　3,000 円（90日限度）【損害保険部分】

◆**傷害による手術** ⇒ 種類により　手術保険金　8.25 万円、16.5 万円、33.0 万円【損害保険部分】

※その他、不慮の事故による死亡、特定感染症による死亡、身体障害等への上乗せ給付もあります。



※上記「きずな」は生命保険部分と損害保険部分をセットしたものです。
※「きずな」生命保険部分と「きずな」損害保険部分ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。
※それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。
※記載の年金額はパンフレット作成時点(平成23年11月1日)の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算していますので、将来の基礎率の変更により年金額が変動(増減)することがあります。
※きずなの掛金は概算です。

point 3　「きずな」以外にも、様々な万が一に備えて付加できるコースがあります。



- 総合医療保障コース……病気やけがで入院・所定の手術をした場合に備えて
- 重病克服支援コース……所定のがんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたときに備えて
- 長期療養収入補償コース…病気やけがでの長期療養に備えて
- 団体傷害補償制度……傷害による死亡・入通院、日常生活での賠償責任を負った場合等に備えて
- 入院医療費支援制度……入院時の自己負担部分を軽減する短期給付の補完事業
- 積　立　年　金……老後のゆとりある生活に備えて

みなさんのニーズに合わせてコースを選べるようになっています！



point 4　「きずなNEXT」（退職後制度）で退職後も安心です。

現職中に「きずな」にご加入の方は、「きずなNEXT」にて69歳までご継続いただけます。

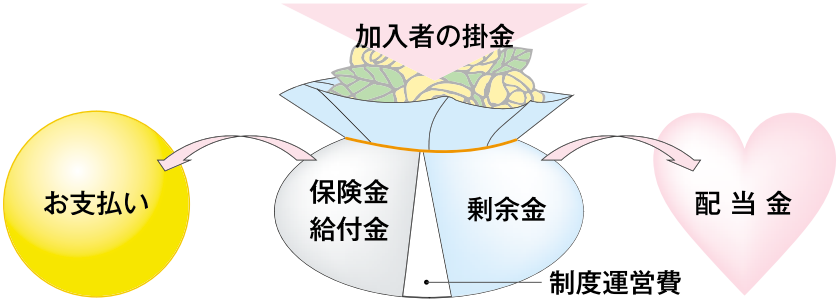
（※一部保障額の限定があります。　※退職日現在満50歳以上の場合のみご継続いただけます。）

point 5　毎年の掛金は１年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は加入者に配当金として還付します。



加入者で集めた掛金からご不幸にあった方へ保険金をお支払いしています。
つまり、みんなの助け合いで成り立っている制度です！
さらに、剰余金があれば、配当金として返ってきます！

保険期間：7月1日～翌年6月30日



平成22年度配当金還付率

きずな（生命保険部分）	約46.8%
総合医療（基本型）	約42.8%

1年後、剰余金があれば配当金としてご加入の組合員の皆さまにお返しいたします。

「きずな」（生命保険部分）・総合医療保障コース(基本型)は１年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(ただし、「きずな」（損害保険部分）、重病克服支援コース、長期療養収入補償コース、総合医療保障コース(セット型)、団体傷害補償制度、入院医療費支援制度については配当金はありません)

●お問い合わせ先……兵庫県市町村職員共済組合

事務取扱　（有）兵庫ライフサービス

TEL(078)265-6170

※各制度の詳しい内容等詳細については、PR時に配布しておりますパンフレットをご参照ください。

MY−A−12−他−001963
MYG−A−11−LF−1046

【お知らせ】ライフプランシミュレーションについて

共済組合のホームページにライフプランシミュレーションを掲載しています。『ライフプランシュミレーション』とは多様な「ライフスタイル」に応じた切り分けから退職後のセカンドライフまでをサポートした、将来のイメージに沿ったわかりやすいシミュレーションを体験できます。

詳細な条件を入力することにより将来のカスタマイズされた収支情報、必要保障額及び各種リスクを把握することができます。試算結果に基づく家計収支推移表がＰＤＦで作成され、また必要に応じて印刷もできます。 ぜひお試しください！

https://be4.meijiyasuda.co.jp/　　ＩＤ：e0000235　パスワード：75371151

MY TOWN

わが街紹介

住みたい　訪れたい　帰りたい
ふれあいのまち
「ふるさと　猪名川」

猪名川町

兵庫県の最東端に位置する猪名川町は町域の約８割が森林であり、町域の多くの部分が猪名川渓谷県立自然公園に指定されています。豊かな自然環境が残るまち並みは四季の移ろいを感じることができ、町のキャッチフレーズのとおり「住む人」にとっても、「訪れる人」にとってもふるさとのまちを感じることができます。

町内には、阪神間の最高峰「大野山(おおやさん)」(７５３m)があり、大野山を源流とする一級河川猪名川が、町の中央を南北に縦断しています。

また、本町は、「多田銀山(やま)と清流猪名川(かわ)のまち」として、歴史街道モデル事業の対象地区に認定されており、豊臣秀吉の天下の台所を支えてきた多田銀銅山など歴史を感じることもできます。

現在は、全国市区町村別平均寿命の調査のデータより、町民の女性の平均寿命は８８．７歳、男性８０．４歳で男女とも兵庫県内１位であり、女性は全国の市町村で第２位となっており全国屈指の長寿の町として注目を浴びています。



猪名川町データ(平成24年1月末現在)

面積　90.41k㎡　人口　32,367人

ホームページアドレス
http://www.town.inagawa.hyogo.jp/

年間行事スケジュール

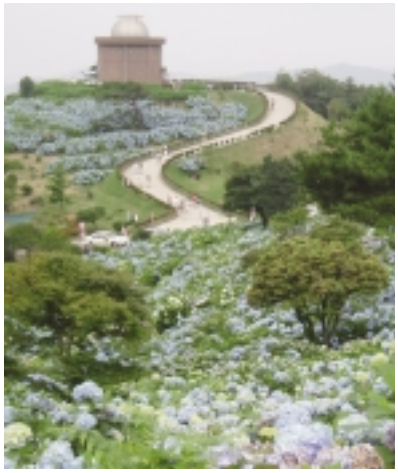
4月上旬	いながわ桜まつり	10月上旬	秋山味覚まつり
4月上旬	静思館おひなまつり	10月中旬	練り込み(秋まつり)
6月中旬	ほたるの夕べ	11月3日	いながわまつり
7月上旬	あじさいまつり	12月上旬	新そばまつり
8月	猪名川星まつり	1月6日	三矢の儀式
		2月中旬	彫刻の道マラソン

レクリエーションスポット

道の駅いながわ

道の駅いながわのそばの館では、町の特産品となった「そば」をより多くの方に見て、食べて、楽しんでいただけます。町内産の「そば」から作る猪名川名物風味豊かな十割そばを食べることや、手打ち体験道場ではつなぎを使わずそば粉だけで打ち上げる生粉打ち（手打ち十割そば）を体験できます。そば好きの方には堪らない深い味と香りにこだわった風味豊かなそばを楽しんでいただけます。





観光スポット

大野アルプスランド

大野山は山頂に約１万５千株のあじさいが植えられており、毎年満開となる７月上旬には「あじさいまつり」が開催されます。また、山頂には猪名川天文台があり、望遠鏡による天体観測やプラネタリウムを楽しむことや、ハイキングコースとして整備された巨石めぐり、オートキャンプなどを楽しむこともできます。

多田銀銅山

多田銀銅山は、北摂地域にわたり鉱区が広がる鉱山です。猪名川町域では、銀山地区を中心に栄え、豊臣政権時には直轄鉱山となり「台所間歩」や「瓢箪間歩」など秀吉ゆかりの間歩（坑道）が残り盛山の様子がうかがえます。江戸時代に採掘されていた「青木間歩」は、現在でも坑道内を体験・見学することができます。



特産品の紹介

●ボタン鍋・しし肉はるさめ（期間限定　秋～冬）

猪名川町の町名にも入っているイノシシの肉を使ったボタン鍋。また、そのボタン鍋風味を気軽に楽しめる「しし肉はるさめ」も、開発されました。寒い時期には温かい逸品。



●しいたけ

猪名川町は北摂里山地域の一部であり、里山を代表するコナラやクヌギなどにより原木しいたけの栽培が行われています。

プレゼント

猪名川町の物産をご提供いただきましたのでプレゼントいたします。

5名様……しいたけ原木

ご家庭で原木 しいたけが栽培・収穫できる植菌済みの原木（５０㎝）をお届します。



5名様……干しいたけ

しいたけは町の特産物で、兵庫県下でも有数の生産量を誇っています。



5名様…そば茶･かりんとうセット

猪名川産のそばから作ったそば茶と、そば粉に卵と小麦粉をまぜて作ったかりんとうのセットです。



■応募方法

郵便はがきに、ご希望の物産名・住所・氏名・TEL・勤務先・組合員証番号（組合員証に記載された記号と番号）・共済組合へのご要望やご意見を記入の上、下記へお送りください。

■締め切り

平成24年５月15日(火)消印有効

■プレゼントの応募のあて先

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4−16−3 兵庫県民会館
兵庫県市町村職員共済組合
総務課広報担当　宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。また、当選されなかった方も、「猪名川町観光パンフレット」を送付させていただきます。

※応募は、**組合員お一人につき１通**とさせていただきます。

■応募される方へお願い

《物産プレゼント》の応募葉書の中に、組合員証記号番号の記載をお願いしておりますのは、商品等の発送に必要な事項の記入漏れ等のときに、ご本人の確認に使用させていただくためです。提供いただいた情報につきましては、本組合個人情報の保護に関する規程等に基づき、適切に管理していますので、ご了承ください。これからもよりよい広報誌を作成していくため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

■前回の応募数　１１２通

たくさんのご応募ありがとうございました。今回もたくさんのご応募をお待ちしております。

表紙の写真の説明

屏風岩

清流猪名川に岩壁が、屏風のようにそそり立ちみごとな景観をつくりだしている奇石。春には桜、夏は蛍、秋は紅葉、冬は雪を見ることができます。





四国4県の共済会館
合同キャンペーン

http://www.shikokutabigekijou.com

四国旅劇場マップ

4県制覇で宿泊料金が無料に!!

期間:平成25年3月31日まで実施しています

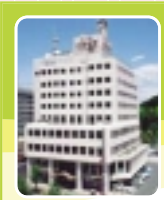
四国4県の市町村職員共済組合は、宿泊施設が合同で「四国旅劇場」キャンペーンを実施しています。

このキャンペーンは、市町村職員共済組合の組合員・被扶養者だけでなく、広く一般のお客様も対象にし、4県のキャンペーン限定サービスプラン（1泊2食7,500円）を順次ご利用いただくごとにスタンプを押印し、割引料金でサービスを提供させていただくというものです。また、兵庫県市町村職員共済組合の組合員やその被扶養者の皆様は、「宿泊施設利用助成券」を利用いただけますので、さらにお得なプランとなっております。

主要な内容・注意点等は四国旅劇場のホームページを参照いただきますようお願いいたします。

対象施設

施設によっては、キャンペーンの適用除外期間があるため、電話予約の際に詳細をご確認ください。



えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町 5-13-1
TEL 089-945-6311
申込先：施設直接
http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/





ホテルマリンパレスさぬき

〒760-0066 高松市福岡町 2-3-4
TEL 087-851-6677
申込先：施設直接
http://www.mp-sanuki.jp/





高知共済会館 COMMUNITY SQUARE

〒780-0870 高知市本町 5-3-20
TEL 088-823-3211
申込先：施設直接
http://www.kochi-cs.jp

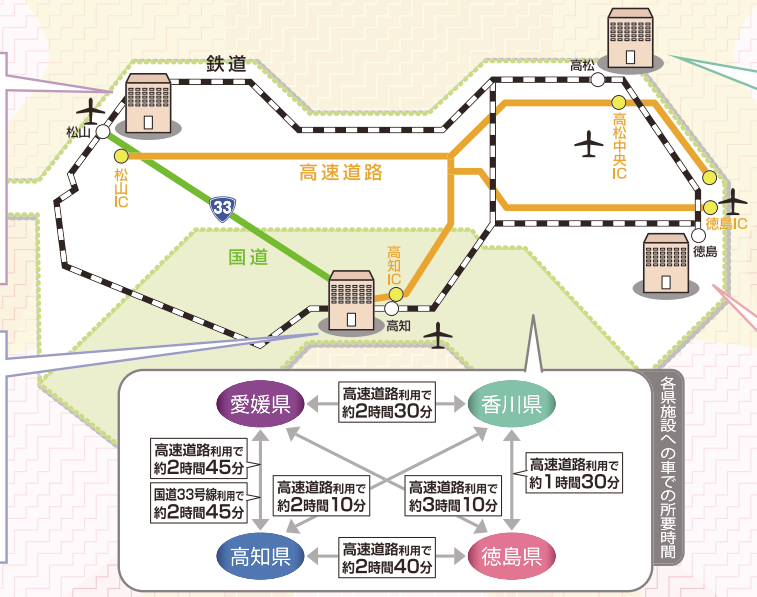




ホテル千秋閣

〒770-0847 徳島市幸町 3-55
TEL 088-622-9121
申込先：施設直接
http://www.sensyukaku.jp





愛媛でのお得な宿泊施設は!

えひめ共済会館

当館までの目安

松山市駅	徒歩5分
松山市駅・南堀端	徒歩3分
JR 松山駅	タクシーで5分
松山 IC	車で20分

香川でのお得な宿泊施設は!

ホテルマリンパレスさぬき

当館までの目安

ことでん八栗ケーブル前	徒歩1分
ことでん松島二丁目駅	徒歩15分
JR 高松駅	車で5分
高松中央 IC	車で15分

高知でのお得な宿泊施設は!

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE

当館までの目安

高知龍馬空港	空港バスで50分
JR 高知駅	車で10分
高知 IC	車で15分

徳島でのお得な宿泊施設は!

ホテル千秋閣

当館までの目安

徳島空港	車で25分
JR 徳島駅	徒歩7分
徳島 IC	車で15分

割引内容

2泊以上の連泊については、
その内の1泊分のみを適用いたします。

①1県目は:7,500円（1泊2食）
②2県目は10%オフ:6,750円（1泊2食）
③3県目は50%オフ:3,750円（1泊2食）
④4県目は100%オフ:無料（1泊2食）

「四国旅劇場」の予約方法

＊各施設に直接電話いただき、「四国旅劇場」プランとしてお申し込みください。
＊このプランをご利用の際はスタンプ用紙を必ずご持参ください。
スタンプ用紙は「四国旅劇場」のホームページから印刷できます。
＊スタンプチラシ及びスタンプの再発行、後日のスタンプ押印はいたしかねます。

健康づくり

【五月病】



街には新入生や新社会人の姿がみられ、気持ちも高まる季節になりました。しかし、ゴールデンウィークを過ぎると高揚感が収まり、「五月病」と呼ばれる症状を感じる人が増えてきます。「自分は大丈夫」と思っている人も要注意！甘く考えず、深刻な心の病気になる前に症状や対処法を知っておきましょう。

五月病 セルフチェック!

- □やる気が出ない
- □体がだるい
- □頭痛、腹痛などの身体症状
- □生活環境の変化があった
- □気持ちがさえない
- □寝つきが悪い
- □ネガティブな考えが浮かびやすい
- □思考力や集中力の低下

1つでも当てはまる場合は要注意!
五月病のサインを見逃さないで!

環境が変わる季節にご用心!五月病とは?

五月病は正式な病名ではなく、とくに決まった定義や概念もありません。症状は「軽度のうつ病」「適応障害」などに該当します。生活スタイルが多種多様な現代では、新入生・新社会人だけ、または５月にだけかかる病気ではなくなっています。人生のうち何度も経験する新たな環境の中で、五月病と似た症状を訴える人が増えてきています。

発症のきっかけになるおもな状況
（ストレスのある状況）



几帳面で真面目、完璧主義の性格の人はかかりやすいと言われています。周りからの期待に応えようとがんばりすぎる傾向があるようです。

仕事の合間にできるリラックス方法

私たちはある程度のストレスには抵抗できる力を持っています。しかし、無理をして長引くとうつ病に進行してしまう恐れもあります。一人で抱え込まず、話を聞いてもらったり、食事や睡眠など生活のリズムを整えましょう。

❶ストレッチで体の緊張をほぐす

ちょっとした時間をみつけて、ストレッチをしてみましょう。こりがほぐれるだけでなく、ストレスも軽減され、仕事の効率がアップします。



❷コーヒーや紅茶、緑茶で一服する



コーヒーの香りや緑茶のうまみ成分テアニンにはリラックス効果があることが知られています。お気に入りの飲み物で気分転換しましょう。

直営施設紹介

ひょうご共済会館

お得な宿泊プラン



日曜日～木曜日の限定プラン
（祝前日を除く）

得とくプラン

おひとり様　一泊夕食付

7,000円

（朝食はサービスです。）

日頃のご褒美に少しだけ贅沢な気分に…

贅沢プラン
（フカヒレの姿煮付）

おひとり様　一泊夕食付

12,000円

（朝食はサービスです。）



かけこみプラン

4月より金額が変更になりました。
当日（18:00～23:00）の予約で、お得にご宿泊いただけます。

5,000円（朝食がご利用いただけます）

予約電話／078-222-2600



２０１２年４月より３カ月前の１日から予約受付になります。

西洋文化の香りがほんのり漂う街、ロマンチック神戸。
神戸でのお泊まりに、どなたでもご利用いただけます。

宿　泊

■シングル	6,000円
■ツイン	5,500円～
■和　室	4,800円～

和室と洋室がございます。
おひとり様でもグループ様でもぜひご利用ください。
※朝食はセルフサービスにて無料でご用意しております。



イベント情報

神戸にひろがる平清盛の夢。

2013年1月14日（祝・月）まで

入場料：ドラマ館　一般・大人600円/
歴 史 館　一般・大人300円
ドラマ館＋歴史館共通券　一般・大人700円

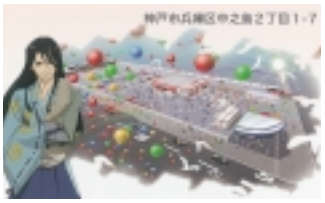
主　催：「KOBE de 清盛」推進協議会／神戸市







ドラマ館
神戸駅より直結したハーバーランドセンタービルのドラマ館は、大河ドラマ「平清盛」の放送とあわせて、幻の福原京の再現、映像シアターでオリジナル映像やパネルの展示、出演役者たちの紹介、衣装や小道具の展示をはじめ、清盛の夢に触れながら、ゆかりの地である神戸を体験できるエンターテイメント性の高いパビリオンです。



歴史館
ドラマ館とひと駅離れた「中央市場前」の歴史館は、清盛の生きた平安時代の歴史と神戸の港の歩みを紹介、遺跡や出土品の展示などを核として、約８００年前の神戸を紹介します。また、この歴史館を起点に清盛ゆかりの史跡を巡る歴史ガイドツアーの開催、神戸の物産品の販売など備え、観光客の皆さまに、清盛が愛したまち「神戸」の昔と今の魅力を存分に堪能いただきます。

組合員及び被扶養者の方は、来館時に「組合員証」または、「組合員被扶養者証」をご提示していただくことにより、ご利用料金より右記の助成金額が控除されます。

助 成 金 額

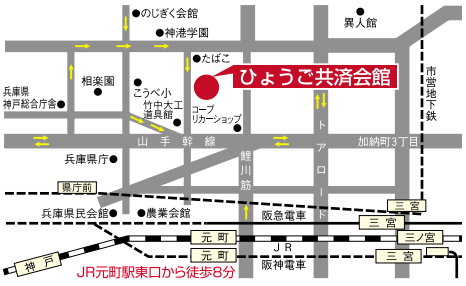
●宿泊……3,500円　●日帰り……3,000円
・助成は、助成金額以上のご利用をされた場合に限ります。

■写真はすべてイメージです。
■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。
■いずれのご利用も事前のご予約が必要です。

ホームページから宿泊の予約ができます。

ひょうご共済会館
〒650-0004　兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13
TEL.078-222-2600 FAX.078-222-2977
E-mail:hkkaikan@vivid.ocn.ne.jp
U R L:http://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan





直営施設紹介

ゆの春来

平日宿泊プランのご案内

《 期 間 》：平成24年4月1日～平成25年3月31日

但し、土曜日･祝前日･8月1日～8月18日･12月31日～1月3日を除きます

おまかせ料理

お一人様　１泊２食付

11,000円

［利用助成控除後 5,500円］

宴席料理

お一人様　１泊２食付

13,700円

［利用助成控除後 8,200円］



※写真は宴席料理のイメージです



季節料理
但馬牛会席
但馬牛しゃぶしゃぶ
但馬牛すき焼き

お一人様　１泊２食付

15,800円

［利用助成控除後 10,300円］

※写真は但馬牛会席のイメージです

※対象のお部屋は、和室及び洋室でございます。和洋室をご利用の場合は、追加室料として別途お一人様2,000円頂戴いたします。
※表示料金は消費税･奉仕料込です。　※別途入湯税150円お預かりします。　※その他詳細はお問合せください。

組合員及び被扶養者の方は、来館時に「組合員証」または、「組合員被扶養者証」をご提示していただくことにより、ご利用料金より右記の助成金額が控除されます。

助 成 金 額

●宿泊……5,500円　●日帰り……3,000円

・助成額は、助成金額以上のご利用をされた場合に限ります。



※写真はイメージです

春得キャンペーン実施中!

春の季節料理「春彩の膳」をご利用頂くと

ポイント2倍

いたします。

4月30日まで!!

日帰りご昼食プラン

期間:平成24年4月1日~
平成25年3月31日の月曜日~
金曜日は特典有り!

但し、祝日・8月13日~8月15日・12月31日~1月3日を除きます

◆期間中は以下の特典がございます◆

特典
- 温泉たまごサービス
- カラオケルーム1時間サービス

(送迎の方は除く)

お一人様 **4,000円~**



※写真は4,000円のイメージです



※写真はイメージです

夏の季節料理5月1日よりスタート!

薫風の膳

期間:平成24年5月1日~8月31日

お料理代のみ **8,400円**

※ご宿泊の場合は別途宿泊料等がかかります。

ふるさとのひととき――いで湯の里

湯村温泉 ゆめ春来

★詳細はゆめ春来ホームページで
ご覧いただくか、お問合せください。

ホームページから宿泊の予約ができます。

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6
TEL.0796(99)2211
FAX.0796(92)0233
E-mail:y-haruki@theia.ocn.ne.jp
URL:http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/



ゆめ春来よりご案内

《イベント予定》

・ゆめ春来→ゆめ　・新温泉町→新温泉　・香美町→香美

4月
・ザゼンソウ祭り（上旬・香美）
・春得キャンペーン（ゆめ）





5月
・色浴衣サービス（上旬・ゆめ）
・麒麟獅子マラソン（27日・新温泉）

6月
・ポイント2倍キャンペーン（ゆめ）
・湯村温泉まつり（3日・新温泉）
・みかた残酷マラソン（10日・香美）
・かくれんぼ大会（17日・新温泉）
・ほたる見学（下旬・ゆめ）





7月
・ポイント2倍キャンペーン（ゆめ）
・ほたる見学（上旬・ゆめ）
・川下祭り 花火大会（中旬・新温泉）
・猿尾滝まつり（中旬・香美）
・荒湯天狗まつり（21日・新温泉）
・夏休み荒湯たまご体験（新温泉）

※予定は変更になる場合がございます。

要予約 10名様より 送迎いたします！

平日対象として送迎を行っております。
お気軽にお問合せください。



◆予約状況によりご希望に添えない場合がございます。
◆送迎対象は10名様以上より承ります。
（その他ご相談に応じます）
◆有料道路等その他実費分はお客様のご負担となります。

ポイントカード会員様承り中！ 当日申込可

ポイント特典

ご利用金額100円毎に1ポイント
300ポイント貯まったら
→（次回ご利用の際）
2,000円引き ＋ お土産プレゼント

ご入会特典

ゆめ春来売店でお使い頂ける100円の売店割引券をプレゼント！

ポイントカード会員様特典

・売店5%OFF
・お誕生月にポイント加算特典付きバースデイカード送付

●ポイントカードの発行は組合員、組合員の被扶養者及びそのご家族の方とします。
●18歳以上の方を対象といたします。
●100円売店割引券と売店5%OFFは、併用してご利用いただけます。

入会金100円 年会費無料

※詳細はお問合せください。

兵庫県市町村職員共済組合保養所
ゆめ春来
〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6
TEL(0796)99-2211 FAX(0796)92-0233
E-mail：y-haruki@theia.ocn.ne.jp
U R L：http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/



組合の概況（平成24年2月末現在）

1 組合員数（任継除く。）

男 23,564人
女 13,939人
計 37,503人
前年同月 37,588人

2 被扶養者数（任継除く。）

男 16,001人
女 27,452人
計 43,453人
前年同月 44,205人

3 平均給料月額（任継除く。）

短期 333,726円
長期 332,356円
前年同月 336,667円
335,439円

4 任意継続組合員数

男 450人
女 199人
計 649人
前年同月 823人

平成24年2月（12月診療分）の医療費状況

	件数	金額	1件あたりの医療費	前年同月比
本人	25,735件	292,536千円	11,367円	2.58%
家族	30,553件	371,962千円	12,174円	8.63%
高額療養費	（362）件	49,219千円		
家族療養費附加金	（239）件	8,316千円		
一部負担金払戻金	（338）件	12,052千円		
計	56,288件	734,085千円		

特定保健指導の利用券が届いたら特定保健指導を受けて、糖尿病・心臓病・脳卒中などを予防し、いつまでも健やかな生活を送ることにつなげましょう。

ひょうご共済 No.158 平成24年4月1日 発行人■兵庫県市町村職員共済組合・内藤利正／神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館内 TEL.(078)321-0621(代表)
この広報はホームページでもご覧になれます。URL:http://www.h-kyosai.or.jp

貯めて安心　ずっと満足　共済組合

貯金払戻日カレンダー

年利（半年複利）1.2%

■印は、払戻日で送金をする日です。
■印は、払戻請求書の共済組合の受付締切日です。

※勤務先での受付締切日は、勤務先の共済組合事務担当の方にご確認ください。
※共済貯金はペイオフの対象外です。

平成24年

4 April

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5 May

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6 June

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7 July

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8 August

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9 September

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

お手続き方法は裏面へ。

組合員貯金払戻請求の流れ

組合員

1	勤務先の共済組合事務担当の方に共済組合の受付締切日を確認する。
	注意!! 組合員貯金払戻請求書は、勤務先の共済組合事務担当の方を通じて、共済組合の受付締切日までに必着するように提出していただくことになっています。
2	届出印欄に押印した印が、共済組合に届出している印であることを確認する。
	注意!! 届出印以外の印を押印されますと払戻等ができません。届出印をご確認のうえ、にじんだり、かすれたりしないよう、しっかりと押印してください。
3	一部払戻の場合は、前月末の残高を確認し、その範囲内の金額で払戻請求する。
	注意!! 一部払戻の場合、前月末の残高までしか払戻できません。また全額払戻、解約の場合、払戻請求額の欄は空白のまま何も記入しないでください。
4	組合員貯金払戻請求書を勤務先の共済組合事務担当の方に提出する。

事務担当の方

5	組合員から提出された組合員貯金払戻請求書の届出印欄に押印されている印が、共済組合に届出の印であることを確認する。
6	一部払戻の場合は、前月末残高の範囲内の払戻請求額であることを確認する。
7	共済組合の受付締切り日までに必着するように送付する。

共済組合

8	共済組合の受付締切日までに受付を行った組合員貯金払戻請求書を審査し、払戻等の事務処理をする。
9	払戻日に組合員の登録口座に送金する。

■問い合わせ先
兵庫県市町村職員共済組合　福祉課
TEL078−321−0311（直通）

組 合 員 貯 金

① 加入するにはどうすればいいですか?

組合員資格を取得した日から加入できます。新規加入する場合、勤務先の共済組合事務担当の方へ申出てください。

② 預け入れはどの様になりますか?

(1) 貯金の預入れは原則給料天引きです。1,000円又はその整数倍を単位とする額を預入れることができます。

(2) 給料天引きのほか、臨時の預入れとして、一人毎月一回に限り、1,000円又はその整数倍を単位とする額を預入れることができます。

(3) 受入限度額である3,000万円を超える上記(1)(2)の預入れはできません。

※ 預入れした時点で3,000万円を超えている額は払戻しの必要があります。

③ 払戻し手続き (例)



組合員貯金払戻請求書

※共済組合の受付締切日までに必着のこと。

平成24年○月○日

所属所コード 123 所属庁 ○○市

組合員証番号 200

フリガナ キョウサイ タロウ

氏名 共済太郎

(共済)

届出印を押印すること。

一部払戻以外は記入しないこと。

払戻請求額 ¥500000円

(金額の頭に¥を記入してください。)
(右詰めで記入してください。)

※ 今回の払戻について、下記項目のいずれかに○を付けてください。

① 一部払戻

2. 全額払戻 (前月末残高の全額。ただし、貯金口座は継続。)

3. 解約 (同月中に預け入れのあるものは解約できません。)

(注)

・払戻は、届出印を照合の上処理をしますので、届出印以外を押印すると払戻ができなくなり次回の払金になる場合もありますので、ご注意ください。

・払戻請求額は、前月末現在の貯金残高により、その範囲内でお願いします。

・上記2、3、解約の場合、払戻請求額は記入しないでください。

・上記3、解約の場合、その貯金について非課税貯蓄申告をしている方は、必ず「非課税貯蓄廃止申告書」も併せて提出してください。

(共済組合処理欄)

受付印

処理印 照合印

Money News

皆さん、貯金積立しましょう!!

新芽が芽吹く季節となり、新たな一年の幕開けですね。新入職員の方、もう新生活には慣れましたか? 4月は歓送迎会。5月はゴールデンウィーク。6月は待ちに待ったボーナスなどなど…この3カ月は、うっかりしていると、すぐにお金が底をついてしまいます。備えあれば憂いなし!しっかり計画を立てて、レッツ貯金♪

共済組合員貯金は市中金融機関より断然お得!!

知っていましたか!?共済組合と一般金融機関の金利の差って、数字でみるとたった数%の差なんですよ(平成24年2月現在)。でも、もし現在の金利で100万円を1年間預けると利息は…

組合員貯金100万円×1.2% →12,036円 (※貯金に係わる税金は算入しておりません)

※半年複利のため半年で計算した利息(6,000円)に対し、さらに利息(36円)がつきます。

一般の金融機関の場合(一年あたり)

普通貯金	100万円×0.020% →	200円
定期預金(5年)	100万円×0.050% →	500円
郵便貯金(5年)	100万円×0.060% →	600円

と驚きの結果に!! さあ、皆さんはどこに預金しますか?

※共済貯金はペイオフの対象外です。

